

## 第61回原子炉主任技術者試験口答試験受験要領

### 1. 試験の日時・場所及び受験の申込について

- (1) 日 時 令和元年8月30日(金)午前9時00分から
- (2) 場 所 東京都区内(場所の詳細については、受験通知書の交付時に通知する。)
- (3) 受験申込時の提出書類
  - ① 原子炉主任技術者試験口答試験受験申込書 1通
  - ② 受験申込者調査票 1通
  - ③ 次のいずれかの書類 1通
    - ・原子炉の運転に関する業務に6か月以上従事したことの証明書(別添様式)
    - ・指定講習機関等において原子炉の運転に関する課程を修了したことの証明書
  - ④ 「受験通知書」返送用封筒(定形82円切手貼付し、送付先を明記したもの) 1通
  - ⑤ 身体障害者特別措置を希望する者は次の書類 各1通
    - ・特別措置に関する申請書
    - ・障害者手帳の写し又は医師の診断書等の障害の程度を証明する書類
- (4) 受験申込期間及び受付場所等(郵送又は持参)
  - ① 令和元年7月9日(火)～令和元年7月30日(火)  
(平日の午前9時30分から午後5時15分まで)
  - ② 原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課
  - ③ 郵送による場合は、封筒左下方に「受験申込書在中」と朱書きのうえ、書留郵便で令和元年7月30日(火)までに必着とすること。

### 2. 受験申込書の記入について

- (1) 受験申込書の記載は、黒又は青インクにより自筆で正確に記入すること。消せるボールペンは使用しないこと。(押印不要)
- (2) 「本籍」欄は、都道府県名から記入すること。
- (3) 現在の戸籍等(本籍(国籍)、氏名)が筆記試験合格時の戸籍等と違う場合には、変更がわかる資料(戸籍抄本・住民票・外国人登録原票記載事項証明書等)を提出すること。
- (4) 「住所」欄は、確実に連絡がとれる住所及び電話番号を記入すること。(郵便番号も漏れなく記入すること。)
- (5) その他  
受験申込書に記載漏れや添付書類等に不備があった場合は、受理できないので注意すること。

### 3. 受験申込者調査票の記入について

- (1) 受験申込者調査票の記載は、黒又は青インクにより自筆で正確に記入すること。消せるボールペンは使用しないこと。
- (2) 「最終学歴」欄には、学部・学科まで正確に記入すること。  
(例：〇〇大学大学院工学研究科原子核工学専攻修士課程)
- (3) 「職歴」欄は、主な経歴及び役職を記入すること。
- (4) 「賞罰」欄は、該当がない場合は「なし」と記入すること。

(5) 「受験資格1」欄は、1. (3) ③により、次の例に従って記入すること。

(例1) 平成8年4月から平成9年3月まで(12ヶ月)A電力㈱B原子力発電所の1号機の運転の業務に従事

(例2) ○○大学大学院工学系研究科原子力専攻における専門職学位課程を修了

(6) 「備考」欄

提出書類のうち指定講習機関に係る証明書は、申し出により返送する。希望する場合は「指定講習機関証明書返送希望」と記入すること。その他、特記事項を記入すること。

#### 4. 原子炉の運転に関する業務従事証明書の記入について

「具体的業務の内容」欄には、受験申込者調査票「受験資格1」欄に記入した内容（運転の業務）について詳細に記入すること。

#### 5. 試験当日の遵守事項

(1) 当日は、「受験通知書」を持参し、指定された受験予定時刻の15分前までに受付を済ませること。

(2) 受付にあたっては、身分証明書又は運転免許証等、本人であることを証明し得るものを受付に提示すること。

(3) 受付を済ませてから口答試験が終了するまで、携帯電話等の通信機器類は使用しないこと。

(4) その他、担当者からの指示には従うこと。

#### 6. その他

(1) 「受験通知書」は8月中旬に発送するが、試験日の5日前までに到着しない場合には、原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課まで申し出ること。

(2) 「受験申込書」に記載した住所を変更した時は、その旨を文書で届け出ること。

<受験申込書等送付先及び問い合わせ先>

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル20階  
原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課  
電話 03(6277)6924